

埼玉県介護人材採用・育成事業認証制度 について



埼玉県介護人材採用・育成事業者認証制度とは？

- ① 埼玉県の頑張っている介護事業所を認証します！
- ② 精力的な取り組みをしている介護事業所が分かる！
- ③ “3つ星事業所”を目指してレベルアップを図ろう！

この制度の目的

埼玉県介護人材採用・育成事業者認証制度は、認証取得に向けた取り組みによって事業所等のかたのレベルアップや職員の育成が促進されるとともに、その「見える化」によって、新たな人材の参入が図られ、結果、埼玉の福祉が一層向上することを目指しています。

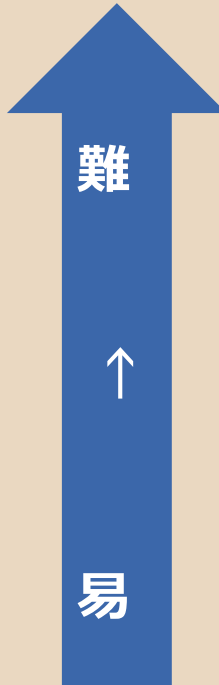
認証取得の有無や認証ランクによってサービス内容や職員の待遇・福利厚生等を格付けするものではありません。

認証の効果

- 1つ星では申請法人ごとに認証書、事業所ごとに認証シールを交付
 - 上位ランクでは事業所ごとに認証書と認証シールを交付
- 県ホームページでPRします
- 補助事業等において取得ランクに応じた優遇を実施（介護ロボット普及促進事業など）
- 介護人材の確保に関する事業のマッチング先として考慮します
- ハローワークの求人申込書等に記載できます

認証の全体像

ランク	項目数	有効期間	手続
★ ★ ★	17項目	3年	取組を示す 参考資料を提出
★ ★	16項目	3年	審査票による 自己申告
★	—	期限無し	取組宣言



- ※ 複数のランクを同時に申請することも可能です。
- ※ 2つ星、3つ星については事業所の規模に応じた基準緩和措置があります。

1つ星（★）

1つ星（★）は、以下の趣旨に賛同し宣言書を提出いただければ認証します。

私たちは、職員の働きやすい環境を整備し、人材の確保・育成を積極的に進めるとともに、利用者サービスの向上や社会貢献にも努めることで、埼玉の福祉向上に貢献することを宣言します。

2つ星 (★★)

- 取組を記載した審査票の提出により、認証項目を満たした事業所を認証します。
- 職員数によって、満たすべき項目数を軽減することもできます。

分野	主な項目 (全16項目)
採用	ホームページに法人理念や運営方針、勤務シフトに関する情報を掲載 など 全4項目
育成	法人理念や運営方針を職員に周知、毎年、全職員との面談を実施 など 全8項目
サービス	事故、トラブルへの対応マニュアル等の作成 など 全3項目
社会貢献	地域行事への参加等、社会貢献実績がある 全1項目

3つ星 (★★★)

- 取組を記載した審査票とその裏付けとなる資料の提出により、認証項目を満たした事業所を認証します。
- 職員数によって、満たすべき項目数を軽減することもできます。

分野	主な項目 (全17項目)
採用	有給休暇の取得または労働時間縮減のための取組を実施 など 全7項目
育成	職員の健康管理 (メンタルヘルスを含む) のための相談体制を構築・周知 など 全5項目
サービス	家族のため、ホームページで利用者の様子 (イベント等) を紹介 など 全2項目
社会貢献	障害を有する者や外国人等の働きやすい職場環境を構築 など 全3項目

お問い合わせは

高齢者福祉課 介護人材担当

電話 048-830-3232

メールアドレス

a3240-18@pref.saitama.lg.jp

住所

〒330-9301

さいたま市浦和区高砂3-15-1

ファクシミリ

048-830-4781

